

別記第1号様式(第7関係)

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		令和7年度第1回豊島区地域包括支援センター運営協議会
事務局（担当課）		福祉部 高齢者福祉課
開催日時		令和7年7月29日（火）午後6時28分～午後8時46分
開催場所		豊島区役所本庁舎5階 507-510会議室
議 題		(1) 令和6年度実績報告について (2) 令和6年度地域包括支援センター業務事業計画及び 達成評価・令和7年度事業計画について (3) 令和7年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 業務委託事業所の承認について (4) その他
公開の 可否	会 議	☐ 公開 ☐ 非公開 ☒ 一部非公開 傍聴人数 0 人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 委託法人の選定等の議事については公正・中立性を確保するため 非公開とする。
	会 議 録	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	福祉部長、福祉総務課長、介護保険課長、高齢者福祉課長、 神山 裕美、土屋 淳郎、本島 安純、榎本 秀治、千葉 飛鳥、木 村 雅章、田中 秀忠（敬称略）

	そ の 他	各法人包括担当者 菊かおる園地域包括支援センター長 東部地域包括支援センター長 中央地域包括支援センター長 ふくろうの杜地域包括支援センター長 豊島区医師会地域包括支援センター長 いけよんの郷地域包括支援センター長 アトリエ村地域包括支援センター長 西部地域包括支援センター長
	事 務 局	高齢者福祉課係長（包括支援）、高齢者福祉課係長（地域ケア）、 高齢者福祉課係長（高齢者事業）、高齢者福祉課係長（介護予 防・認知症対策）、高齢者福祉課係長（総合事業）、高齢者福祉課 係員（管理）、高齢者福祉課係員（包括支援）

審 議 経 過

(午後6時28分開会)

○事務局 少し早いですがお時間となりましたので、ただいまより令和7年度第1回地域包括支援センター運営協議会を開会させていただきます。

私は事務局を務めさせていただきます高齢者福祉課包括支援グループ係長の岡田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日ですが、今期初めての会議となりますので、議事に入るまで事務局にて進行させていただきます。着座にて失礼いたします。

最初に、資料の確認をさせていただきます。事前に郵送にて送付させていただいた資料でございますが、1点目が令和7年度第1回運営協議会の次第、2点目が資料1、令和6年度実績報告について、資料1の別紙、令和6年度包括主催ケアマネジャー研修実施一覧、続いて、資料2-1、令和6年度実績報告及び令和7年度事業計画、資料2-2として、令和6年度事業計画・達成評価表、令和7年度事業計画・達成評価表、こちらを郵送させていただいております。

続きまして、本日、机上に配付をさせていただきました資料でございますが、資料3-1、委託事業所の承認について、資料3-2が介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所一覧、資料3-3が委託事業所の追加分でございます。併せて、委員の名簿と座席表をお配りさせていただいております。それと「高齢者見守り支援事業の拡充について」という資料のほうも配付させていただきました。資料をご確認いただきまして、もし不足等があるようでしたら事務局にお申しつけいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、本日の委員等の出席の状況でございますが、社会福祉士の高橋委員は私用によりご欠席との連絡を受けております。現在、いけよんの郷、山内施設長がまだ到着されていませんが、後ほどいらっしゃるかと思います。

続いて、人事異動により、今回初めて会議に出席される地域包括支援センター長、区職員を紹介させていただきます。なお、法人担当者は昨年度と変更がございません。

まず、地域包括支援センター長です。菊かおる園高齢者総合相談センター、長谷川泰子センター長でございます。

○菊かおる園高齢者総合相談センター よろしくお願いたします。長谷川です。

○事務局 次に、いけよんの郷高齢者総合相談センター、平田稔郎センター長でございます。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター いけよんの郷の平田です。よろしくお願いいたします。

○事務局 次に、西部高齢者総合相談センター、高橋久恵センター長でございます。高橋センター長は令和5年度まで、同センター長を務めていただき、こちらの会議にも出席

されておりました。

○西部高齢者総合相談センター 西部包括の高橋と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局 最後に、区の職員でございますが、福祉部長の猪飼敏夫でございます。

○福祉部長 猪飼でございます。どうぞよろしくお願いいたします。僭越ではございますが、私のほうから一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

この4月に福祉部長に就任しました猪飼と申します。令和2年度から4年度まで高齢者福祉課長としてこの会議体にも出席しておりましたし、皆様にもお世話になっておりました。2年間のほかの部署での業務を経て、3年ぶりに福祉部長として戻ってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

豊島区では、今年度、皆様のご存じのとおり基本構想・基本計画を策定してございます。基本計画では、「生涯にわたり健康で、地域で共に暮らせる福祉のまち」を目指して7つの施策を掲げているところでございます。地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの中核となり、総合相談や介護予防、そして権利擁護、地域づくりなど様々な面で重要な役割を果たしており、求められるニーズはますます多様化・複雑化してございます。区といたしましては、地域包括支援センターの安定的な運営に当たり、人材確保等の課題について、現在、各運営法人のご意見等を踏まえ検討を進めているところでございます。今、各法人のほうにヒアリングをさせていただきながら、現状、課題、要望等を承っているところでございます。

先ほど資料のご案内でもございましたが、年度途中ではございますが、見守り支援担当の強化ということで補正予算を計上しておりまして、明日の議会で議決される予定となっております。様々、今回、本日の運営協議会では6年度の実績報告と7年度の事業計画についてのご意見をいただきたく、忌憚のないご意見を頂戴したいと思うのですが、現状を把握して、私もこれまで3年間高齢者福祉課長を務めておりましたので、そのときの状況と今がどう変わっているかということをつぶさに確認したいと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 それでは、進行を神山会長に代わります。神山会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○神山会長 皆様、お忙しいところ、そして連日の猛暑の中、この会議にお集まりいただきましてありがとうございます。本日の運営協議会は、部長からも話がありましたように、6年度の実績と7年度の計画を8か所の包括支援センターで報告し、共有しながら、それぞれよりよい豊島区の地域包括ケアのために協議をするという趣旨になっております。包括支援センターが委託される法人は異なりますけれども、豊島区民のために仕事をするという同じゴールを共有している仲間でもございます。ですので、各法人の悩み事、そしてうまくいった成功事例などをこの場で共有しながら、各法人、各包括支

援センターの事業に生かしていただき、そしてよりよい区民サービスの向上と包括支援体制の構築につなげる一助としていただければと思います。

国のほうでも今、地域共生社会の在り方検討会議が進んでおりまして、その中でも包括的な支援体制の整備、それから身寄りのない高齢者への対応、そして総合的な権利擁護事業というところでは大きな論点になっております。どれも地域包括支援センターの事業と関わりがあるところですので、今の豊島区の状況も踏まえて、また今日の議論がこれらに役立つことを願っております。

それでは、議事に入る前に会議の傍聴についてご案内いたします。

当会議は一部非公開となっております。一部非公開の理由は、委託法人の選定等の議事について、公正・中立性を確保するためとなっております。本日傍聴の方はいらっしゃるでしょうか。

○事務局 本日は傍聴の方はいらっしゃいません。

○神山会長 はい、分かりました。

それでは議事に入りたいと思います。

初めに、議事（１）令和６年度実績報告について、事務局より説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長 それでは、事前にお送りいたしました資料１をお取り出してください。着座にて説明をさせていただきます。

私のほうから、令和６年度の実績報告についてご説明いたします。

まず１ページ目、地域包括支援センターの相談状況についてでございます。

令和６年度の相談件数は４万３千３件、相談方法では電話が最も多く、続いて来所、訪問と続いております。相談者は本人、ご家族で５割を超え、関係機関、ケアマネジャーと続いております。

表では包括ごとの件数を示しており、最も多いところでは約７，６００件、少ないところで３，５００件という状況でございます。

２ページ目をおめくりください。相談件数の推移でございます。

昨年度から微減といったところではございますが、ほぼ横ばいといった状況が続いてございます。

続いて相談内容についてですが、最も多いものが介護保険について、続いて医療・看護・保健といった健康に関する相談、続いて生活・経済についてというふうが続いてございます。この傾向は昨年度と変化はございません。

３ページ目は、高齢者の夜間緊急・休日相談窓口についてです。

令和３年度より開設時間外の電話相談を民間事業者に委託し、実施をしております。そのうち緊急に対応が必要なものについては、各高齢者総合相談センターに連絡が入るようになっております。昨年度の相談件数は２３４件と、これまでで最も多い件数でございました。相談内容は記載のとおりでございます。

4 ページ目になりますけれども、そのうち地域包括支援センターが対応した件数でございます。

実際の事例がございますけれども、記載のとおり病院への入院支援、また医療機関との連携等の対応を休日ですけれども、包括の職員の方に対応していただいているといった状況でございます。

続いて、5 ページ目は区民ひろば等へ出張相談の実績でございます。

令和6年度からは、圏域の地域特性や実情に合わせ、区民ひろば以外にも出張相談、講座の開催場所を拡大しております。実績は記載のとおりでございます。

続いて6 ページ目、各高齢者総合相談センターに2名ずつ配置されております見守り支援担当のアウトリーチ事業についての実績でございます。

相談実績は約3万1,000件、主な相談者はご本人との相談が最も多く、続いて民生委員・児童委員と続いております。包括ごとの件数は記載のとおりでございます。

7 ページ目は、そのほか包括の活動の実績について記載をしております。

ケアマネジャー支援は包括の役割となっておりますが、ケアマネジャーからの相談対応は約8,400件、個別ケース会議の回数、地域との関係機関との地区懇談会、医療・介護など多職種連携の会議の開催件数は記載のとおりとなっております。また、表側ピンク色の部分は要支援者・事業対象者向けの介護予防、総合事業に関するプラン作成、予防ケアマネジメントの状況となっております。

続いて8 ページ目になります。こちらは包括的・継続的ケアマネジメント支援になってございます。

まず、豊島区内の居宅支援事業所のケアマネジャー数の推移でございます。豊島区内のケアマネジャー、また事業所数は微減傾向というところでございます。事業所の管理者に主任ケアマネの要件が加わりましたが、現在、主任ケアマネを持っている管理者の割合は84%というところでございます。相談件数、相談内容の内訳については記載のとおりでございますが、過去3年で傾向を見たときには傾向に大きな違いはございません。

また、9 ページ、10 ページは関係機関との連携に関する実績になっております。これにより、地域ぐるみで問題解決を図っております。

関係機関との連携においては第2層生活支援コーディネーター・CSWとの連携、地区懇談会、ケアマネ研修会や、警察、金融機関、子どもスキップなど幅広い関係機関との連携を図っています。また、医療機関とは多職種連携会議をはじめ、医療機関との入退院時の連携強化のために「つなげるシート」というものを共通様式として一部運用を始め、活用をしております。

10 ページは住民団体や町会等との連携について記載をしております。

続いて、11 ページ、12 ページは地域包括支援センターへの委託の状況についてです。令和6年度の委託金額の実績、また12 ページは令和7年度予算について記載をし

てございます。金額については記載のとおりでございます。

続いて、13ページからは地域ケア会議の状況でございます。

地域ケア会議につきましては、13ページに体系図がございます。令和6年度につきましては全体会議に向け、昨年度から引き続きインフォーマルな担い手について関係機関の参画もいただき、検討を続けております。

14ページにつきましては、地域ケア個別会議の状況でございます。

「元気はつらつ報告会」は、自立支援を目的として本人らしい生活の実現に向け、多職種の専門的な視点に基づく検討を行っております。「個別会議」は、支援困難ケースの課題検討、関係者支援を行っております。個別会議の主訴については表のとおりでございますけれども、金銭管理や契約の困難、家族の課題、また意思決定支援といった問題が多くなっております。元気はつらつ報告会では、歩行、転倒等、身体機能についてのものが多く、続いて低栄養、社会参加等が続いています。

15ページから地域ケア推進会議といいまして、地域課題に対する会議の実施状況でございます。こちらは記載のとおりでございます。

また、15ページ(2)からは各包括間のスムーズな連携、情報の一元化を目指して行っておりますセンター長連絡会、そして17ページからは、各包括に配置されている専門職ごとのスキルアップ、横の連携体制を構築するために実施しております専門職部会の開催状況とその内容について記載をしてございます。社会福祉士部会、医療職部会、主任ケアマネジャー部会、プランナー部会、見守り支援担当者連絡会ということで、年に4回から5回開催をしております。取組内容につきましては記載のとおりでございます。

続きまして、21ページをおめくりください。21ページからは予防の給付プランの実績についてでございます。

令和6年度の予防プランの作成数は2,021件でございます。本日最後の議題とも関連いたしますけれども、居宅支援事業所へ委託することができるということになってございますが、その件数は約1,000件となっております、包括作成の割合が増加傾向にあるといったところでございます。

続いて、22ページでございます。こちらは地域包括支援センターが関連する認知症支援事業の実施状況でございます。

もの忘れ相談につきましては、豊島区医師会の先生方のご協力をいただきまして、もの忘れが心配なご家族、またご本人の相談をお受けしております。今年度は定期相談を包括間で空き状況を共有して活用することで、全体での相談件数が29件となっております、随時の相談件数は8件でございました。

また、認知症介護者支援事業・認知症普及啓発事業、初期集中支援チームの実績などが記載のとおりでございます。包括ごとにそれぞれ取組を進めております。

また23ページ、(2)からは総合事業の取組についてです。

基本チェックリスト実施状況は145件実施をし、うち事業の該当者となった方は136件でございました。また訪問型サービスの利用実績、通所型サービスの利用実績は記載のとおりとなっております。

25ページからは高齢者虐待についての状況でございます。

令和6年度の虐待受理件数は64件となっております。被虐待者の男女比は約8割が女性となっております、被虐待者の年代は80代が最も多くなっております。

ページをおめくりください。主な虐待者でございます。

主な虐待者は息子が最も多く、次いで娘、夫と続きます。これは例年傾向としては変わりはありません。虐待の種類につきましては身体的虐待が最も多く、次いで心理的虐待、経済的虐待と続いております。今年度は介護の放棄・放任、いわゆるネグレクトよりも経済的虐待が上回るといった状況となっております。

虐待の通報がどのような経路から入ってくるかというところでございます。27ページになりますが、通報・届出者でございます。

令和6年度、最も多くなっているのが警察からということになってございます。続いてケアマネジャー、また家族となっております、ケアマネジャーよりも警察のほうが上回るというのは今年初めての傾向でございます。家族間のトラブルであっても警察に110番するというような事例が増えているということが見られます。また一方で、被虐待者本人からの訴え、他の親族家族からの通報という親族間での通報というものも一定数割合がございます。

続いて28ページ、世帯構成でございますが、子供と同一の世帯というところが最も多くなっております。

続いて被虐待者の状況でございます。まず介護保険の申請状況でございます。

虐待を受けている通報を受けた方のうち約55%が介護保険の認定をもう既に済んでいる。そして4割が未申請といった状況でございます。この傾向は例年大きく変化はございません。

また、介護認定を受けている方のうち、何らかの認知症状がある方を例えば自立度Ⅱ以上といたしますと、約8割の方が何らかの認知症の症状があるというふうなことが言える状況でございます。

最後に30ページでございます。虐待の対応状況についてです。

施設入所、入院等、虐待者との分離を行った事例が全体の約3割、そのほかの対応を行った事例が7割となっております。分離以外の対応については、下記の表にございますように、養護者への助言、またケアプランの見直しなどの対応をしているところでございます。

虐待事案については複雑な背景が絡み合っている事例も多く、これらの対応のため、精神科医、弁護士等の専門職から相談を受けられる事業を行っております。そちらは最後の認知症・虐待専門対応事業の実施状況ということになってございます。令和6年度

の実績は記載のとおりでございます。

大変雑駁ではございますが、私からの説明は以上でございます。

○神山会長 ありがとうございます。

今の説明に対して何か質問がありましたらお願いいたします。

私から1件ですけれども、27ページのほうに通報・届出先として、令和6年度は警察からの通報が増えてきたということなのですから、この背景についてもう少し詳しくお話をいただけるでしょうか。

○高齢者福祉課長 そうですね。これまでも警察からの通報というのは比較的多い状況が続いておりました。都内全体もこのような状況は同じような傾向がございますが、やはり家族間でトラブルがあって、それを110番通報するといったところのハードルが低くなっているのではないかというのは、警察の方とお話したときもお話で出てくるようなところがございます。一時的な本当に突発的で単発的なトラブルの事例もございますし、長年こういったものが続いているといった事例もあったり、その状況は様々でございます。

○神山会長 ありがとうございます。それだけ虐待という言葉に対してのハードルが低くなってきているのか、それは人権擁護の面からは望ましい面でもありますけれども、やはり複雑な対応も必要な事例が多いかと思しますので、継続的に見ていくというところでもご苦労があるんじゃないかと思います。

そのほかに何かお気づきの方。はい、どうぞ。

○田中委員 14ページの地域ケア個別会議の個別会議から見た最重要生活課題という2つボックスがある左側ですね。1番上に、金銭管理・公的書類・契約の困難という話があって、法律的な話と言ったら遺言書を書いたり、委任後見契約を結ぶなど、そういった話につながるかと思うのですが、22ページに飛びまして、もの忘れ相談の認知症、認知症疑いということで統計が出ているのですが、こういったときにそういう個別会議では最重要生活課題として挙げられているのですが、そういった面でのケアなどはされているのかなと純粹に思ったのですが、その点はお答えいただけますでしょうか。

○神山会長 個別会議に出ていた最重要課題についての継続的な対応というところでちょっと例をご紹介いただけるといいかと思っておりますけれども。

○高齢者福祉課長 包括の個別会議のところは、なかなかやはり困難性が高い事例というところになってくるかと思えます。もちろん認知症の告知を受けている方の中でも、その程度にもよりますけれども、こういった支援が必要かといったところで、こういった金銭管理などから課題が見えてくることも多く、特に包括だけでは対応が難しいというところで困難性が上がってくるのではないかと推測をしております。いろいろな事業を組み合わせながら支援を組み立てていただいていると認識をしております。

○神山会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

そのほか、はい、お願いいたします。

○本島委員 看護師の本島と申します。いろいろな情報をありがとうございます。

9ページに医療機関との連携体制づくりというところがありまして、地域の専門医との連携というところと、他職種連携というところがあります。このところで、自分が看護師で看護師会というところにも所属しておりますので、ぜひ看護師との連携というのも考えていただきたいなというところが、報告を読んでいたと思いました。

というのも私は個人的にも地域のほうにちょっと出向いて、例えば地域の自主活動がされているところや、あとは包括の見守りの方々が動いて、孤食予防のサロンだったり、そういったところにお邪魔させていただいています。そのときに、別に看護師ですと言うつもりは全くないのですが、実際に「ちょっと薬のことが困ったなあ」と「巻き爪がちょっと困っちゃったの」みたいな相談があったときに、見守りの方から、専門職がいるということで安心感があるというお話をいただいております。そういったところで時間がある看護師が例えばちょっとふらっと行って顔を見るなど、そうすると地域の住民の方々にとっても安心材料になりますし、包括さんにとっても見守りの方で専門的なアドバイスというところにつながっていったらいいのではないかなと思います。

それでまた9月にはつながるサロンになるのですが、そこで嚥下、肺炎予防についてお話をしてもらえないかというご相談も伺ったりしていますので、そういうところで何か活用をしていただけると、看護師も地域に強い、例えば訪問看護をやっている方は、そういったところが結構強みではあると思いますし、要町病院や一心病院など、少し、大塚病院はちょっと大き過ぎるのでなかなか動きが難しいと思うのですが、地域に根差した看護師もいると思いますので、そういったところのご活用を検討していただければなと思いました。よろしくお願いいたします。

○神山会長 ありがとうございます。

何かコメントや、意見がございましたら。このつながるシートの中には在宅医療だけではなくて、訪問看護ステーションとつながりというような書式でもあるわけですね。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター 直接訪問看護ステーションさんとのやり取りには使っていないです。医療機関との連携です。主に退院支援のときに必要になるような情報で連携しています。コロナ禍がありまして、そのときに、以前でしたら病院のほうに行ってご本人様にお会いして状態確認ができたのですが、コロナ禍の3年間はそれができなくて、ただ割とすぐもう退院してくるので、そちらで在宅の支援をしてほしいというようなことが結構あったので、それでしたらそういう情報を簡単に取れるようなシートを作成して、お互いに時間を無駄にしないような形でできたらいいというのが最初のスタートだったのです。今のところは医療機関とのやり取りで、あとはおうちに戻られたときに介護サービスが必要な場合はご本人様の同意をいただいた上で、それを

依頼するケアマネジャーさんに情報提供をするシートとしても使わせていただいております。

○神山会長 そのシートを通して医療機関につながり、そして訪問看護ステーションにつながったり、ケアマネにつながるというようなことも可能性のあるシートですので、医療福祉連携の中で、またうまく使っていけるといいと思います。

そのほか、よろしいでしょうか。はい、お願いします。

○榎本委員 すみません、豊島区介護支援専門員連絡会代表の榎本と申します。よろしくお願ひいたします。

私は率直に申し上げてケアプランと予防プランのことについてお聞きしたいのですが、実際に今、居宅で1, 0 0 0件ぐらいの予防プランを受けていて、我々もその会の中で、やはり予防プランというのがなかなか受けにくい。やっぱりどうしても経営から考えていくと予防というのが受けにくくなってきて、実際にお断りするケースも多くなっています。けれども、ただやっぱりそれに付きまとして包括の方のプランナーの数もすごく少なく、かなり負担も大きいのではないかなというのをやっぱり思っているのですけれども、そこら辺はプランナーさんを増やしたり、そうしたところを支援していくことはあるのかなと思ひまして、ちょっとお聞きしたいなと思ひて質問させていただきました。

○神山会長 介護予防プランについてのご質問ですが、よろしいでしょうか。

○高齢者福祉課長 そうですね、今、直接プランナーさんの数をというところよりは、今は包括全体の体制がどういうことかということ为先ほど部長からの説明にもありましたように、法人のほうに伺って、どういったことが必要というところを今伺っているところでございます。

○神山会長 21ページの表のように、包括の作成分がじわじわと増えてきている状況の中で、これがよいことかどうかというところは、今後もケアマネジャーの方々とも相談しながら進めていくところかと思ひます。予防プランの方はいずれ医療介護に移行していく方が多いとしたら、長い期間関わっていくことはケアマネジャーにとっても高齢者にとっても安心できることにもなると思ひますので、経営の面と、そして利用者視点と両方を鑑みながらその任務を果たしていくというところは大事な課題だと思ひます。

それでは、そのほかはよろしいでしょうか。

あと、私のほうから1つ、9ページのところに子どもスキップとの連携、関係機関との連携づくりのところですね。学生を対象に認知症サポーター養成講座を開催というのですが、これについてももう少し教えていただけますでしょうか。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター いけよんの郷の平田です。

子どもスキップとの連携ということで、うちは包括の隣が小学校・中学校でして、こちらのスキップの小学生1年生から4年生を対象に認知症サポーター養成講座等を毎年開催させていただいております。開催の理由としましては幾つかあるのですが、小

学生・中学生はやっぱり地域でその子たちが認知症についての一定の知識を持っていたことで1つの見守りの目になっていることと、あとうちは「いけよんプロジェクト」という活動をしておりまして、こちらで中学生向けに授業をやったりしておりますので、そこの前の段階というのを1つやっているのと、あと池袋ほんちょうの郷の中にいけよん包括が入っていまして、そちらでも小学生の受入れをいろいろやっておりますので、小学生としては包括に入ってきて何か報告したりする、「こんなことあったよ」というのが言いやすい環境にあるというのが1つ理由としてあります。

○神山会長 ありがとうございます。認知症サポーターの層を広げるということではとても面白い取組だと思いますが、これはいけよんの郷だけで行っているというところなのですか。それとも全体に広げていこうというような計画があるのですか。

○高齢者福祉課長 恐らくスキップという放課後対策の事業の中ではいけよんさんがやっていて、あと医師会の先生方が小学校、中学校で認知症サポーター養成講座を開催していただいております。

○神山会長 そうですか。

土屋先生から何か追加があれば。

○土屋副会長 認知症サポーター養成講座については山根先生の方がお詳しいので、こちらからお願いします。

○神山会長 山根先生から。ぜひ。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター 医師会の立場として、もう数年、10年ぐらいになるのですかね。小学校の授業として取り入れていただくように校長会もお声をかけて、高齢者福祉課さんと一緒にやっています。

子供には難しいのではないかという皆さんの心配をよそに、逆に大人よりもあっさりと、素直にこうすればいいのでは、というお答えが返ってきて、講師になった医師のほう感動するみたいなことはよくあります。子供たちから聞いた親に伝わるという部分もあります。今、学校自体が地域への貢献やつながりをとても大事にしていることは、私たちとしましても非常に驚きで、とても勉強になる点でありました。

○神山会長 ありがとうございました。大事な将来の担い手として子供のうちからこういった教育をしていくというのもとても面白い取組だと思いますので、ぜひそれぞれ地域性もあるでしょうけれども、各包括でも取り入れられるところは取り入れたり、あるいは子どもスキップのほうでも広げていただけると面白い取組になるんじゃないかと思います。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター 必要でしたら医師会が全面協力しますので、ぜひお申し付けください。

○神山会長 ということで、ほかの地区の包括の方もぜひ参考にしてください。

そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○神山会長 そうしましたら、次に移りたいと思います。

次は（２）令和６年度地域包括支援センター業務事業計画及び達成評価・令和７年度事業計画について、各包括より資料２－１の重点事業取組シートにしたがい、５分程度で説明をお願いいたしたいと思います。大変なボリュームがある評価表を出していただいて、本当に時間があればこれを詳しく私たちもお聞きしたいところなのですが、限られた時間の中でまとめていただいたこのシートを中心にご説明をお願いしたいと思います。

それでは、菊かおるさんからお願いをしたいと思います。順番は菊かおる園、東部、中央、ふくろうの杜、豊島区医師会、いけよんの郷、アトリエ村、西部という順番でお願いしたいと思います。

それでは、菊かおる園の方からお願いします。

○菊かおる園高齢者総合相談センター 菊かおる園高齢者総合相談センターの長谷川です。昨年度の実績報告から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

お手元の資料の２－１をご覧ください。

実績報告の１番上に掲げています高齢者総合相談センターの役割の周知や必要な情報を幅広い方々に届けることにつきましては、区民ひろば等で計４１回の出張相談・出前講座を行うとともに、２層コーディネーターと協力しまして、役立つ情報を載せた「ささえあい通信」を年５回作成・発行いたしました。出張相談などで配布しまして、新たに町会での配布にもつながっています。周知先が固定化しつつあったところ、新しい住民団体や住民層に情報を届けることができています。

箇条書３つ目の項目、見守り支援事業に関しましては、アウトリーチ対象者を全員訪問・現状確認しまして、また令和６年度高齢者実態調査にてアウトリーチ対象と判定された２４名を加えまして、アウトリーチ名簿を整理・最新化することができました。次年度の効率的アウトリーチ活動のための基盤ができました。

４つ目の点ですけれども、介護予防の推進につきましては、短期集中訪問通所事業は合計３８件と多く利用させていただきまして、利用者の自立支援重度化防止を図っています。また、つながるサロン６か所で出前講座を実施しまして、顔の見える関係づくりを図っています。

右側に移りまして力を入れた点ですが、認知症のある方の社会参加・地域貢献・居場所づくりの推進や、２層コーディネーターや民生委員等との連携・協働を特に推し進めてまいりました。

センター独自の事業として行っています「ぬいものクラブ」は、開催を継続するとともに、区民ひろば文化祭での発表と作品の無料配布を行いまして、認知症になっても社会貢献ができ、生きがい就労となる場を提供することができました。

同じくセンター独自の事業の「ホッと菊食堂」は２層コーディネーターと協力しまして、その運営を地域ボランティアに移行することができました。「ホッと菊食堂」は住

民の活躍の場でもあり、高齢者の居場所、交流の場でもあり、同日に茜の里のパン販売にも来ていただいております、地域住民と障害者を結ぶ場にもなっております、様々な意味を持つ事業となっています。

下の欄の2つ目ですが、介護者カフェにつきましては、運営に協力し月1回の開催を維持することができましたが、主催者の事情により継続することが難しくなり、年度末で一度終了となりました。今年度は介護者カフェの在り方を検討し、別の形で新たに始めることとなりました。

裏面の令和7年度の計画について、続きまして説明いたします。新たな取組を中心にご説明いたします。

重点目標は、昨年度の重点目標を引き継ぎました①番に加えまして、②に総合事業の推進の内容を入れさせていただきました。

計画の概要です。

箇条書きにしています1つ目と2つ目の項目は、おおむね昨年度からの継続の内容です。

3つ目の認知症になっても安心して暮らせる体制整備につきましては、今年度は圏域内で本人ミーティングの場を立ち上げる予定です。また昨年度末に主催者の事情で終了しました介護者カフェについては、2層コーディネーターと協力しまして、6月より「介護者カフェうえるかむ」として新たな形で再開しております。ご本人、介護者、それぞれのための場の支援を推し進めていきたいと考えています。

総合事業につきましては、今年の10月に通所型サービスの利用についての変更が予定されています。A8サービスが不足している地域ではありますが、介護予防推進のために短期集中サービスの活用や、つながるサロンとの連携強化等を推し進めてまいります。

高齢者の社会参加と通い場の拡大につきましては、新規事業としまして、認知症・介護予防や施設と地域とのつながり、地域住民から寄附された古布の再利用を目的としてサロン「巣鴨アップサイクル友達100人プロジェクト」を2層コーディネーターと協力して立ち上げまして、6月より開始しております。

以上、菊かおる園高齢者総合相談センターの昨年度の成果と今年度の計画について説明させていただきました。

○神山会長 ありがとうございます。8か所続けていきますので、ご質問がありましたらメモを取っておいて、後でまとめて質問をお願いいたします。

それでは、次に東部の方、お願いいたします。

○東部高齢者総合相談センター 東部高齢者総合相談センターの天野と申します。それでは着座にて失礼いたします。

令和6年度の実績報告といたしましては4点挙げさせていただいております。

1点目は、6年度の共通したテーマとして防災に力を入れていくということで、地

区懇談会で災害時の要援護者名簿の活用方法について、町会長や民生・児童委員、地域の医療介護事業所の方たちと一緒に再度見直しを行って、今後の取組について活用方法や課題について共有しました。

2点目は、東部医療介護事業所学習交流会（通称：ととか）ということで、医療と介護の学習交流会のほうに力を続けて入れさせていただいております。区民向けの学習交流会として、昨年も12月に医療・介護事業所・包括が連携して嚙下をテーマに寸劇を通して分かりやすく医療や介護の実際の支援内容や、そういった説明の機会ということで提供させていただきました。

3点目が、虐待の通報がかなり増えておりまして、虐待対応に関して他問題の家族の方の支援というのが必要になるケースがかなり増えてきておりますので、そういったところで他機関との連携を意識しながら対応をしました。また必要な方は成年後見制度に随時つなげておりまして、昨年度は4件、新規でつなげさせていただいております。

4点目が、これまで継続して行っていることなのですが、地域のケアマネジャー向けに総合事業の利用促進と制度の理解ということで、勉強会のほうを開催させていただいております。

続きまして、右の実績への自己評価ということで、力を入れた点の1点目がケアマネジャーの地区懇談会でも、先ほど申し上げた防災についてということで、「ケアマネジャーとしてやるべきことは何か」というテーマで個人や事業所としての取組も共有をさせていただいたり、その中で課題について検討を行って、業務の中でケアマネジャーの皆さんが防災の取組につながる支援を行わせていただきました。

また、先ほどお話しした「ととか」の区民参加ということで、実際、課題としては30名程度の区民の皆様に参加となったのですが、その中で寸劇を通して先ほど言ったようにそういった嚙下のことや、医師・看護師・薬剤師・ケアマネジャー・訪問介護事業所等が相談コーナーを開設して随時相談に乗ったり、体験コーナーでもマッサージや訪問入浴の実演等をご覧になっていただいたりというところで、様々な実際の場面で展示等を通して伝えることをさせていただいております。

目標まで至らなかった点ということで、昨年度、まだ2層コーディネーターさんの方がいらっしゃったのですが、連携することを定期的に行うのが定例会等で中心となってしまったというところがございます。今年度はまた新しく2層コーディネーターさんが決まりましたので、その方と共同してサロンの立ち上げなど、今の既存のサロンへのフォローでも連携して、対応していきたいと思っております。

続きまして、7年度の事業計画のほうですけれども、重点目標としてはやはり1点目、認知症の高齢者やその家族に対しての医療・介護・権利擁護等への対応を図っていくというところを1点目に目標を設定しました。これに関しては、計画の内容として認知症の高齢者に対しての相談も踏まえながら、成年後見制度の今後の活用を含め対応していきたいというところと、各相談事業など、区のそういった関係機関との連携も図り

ながら対応していきたいというふうに考えております。

2点目は先ほども目標まで至らなかった点でもご説明しましたが、2層コーディネーターさんと連携して、住民主体の通いの場や、そういった必要な場の構築など、役割を発揮しながら対応させていただきたいというふうに思っております。

3点目、4点目に関しては、昨年度からの継続ということで、総合事業の利用促進ということで、今年度も既に終わりましたが、総合事業グループさんにまたご協力いただきまして、講師としてお招きして、総合事業の説明もさせていただきながらより理解を図り、ケアマネジャーの方が利用促進をできるように、それが介護予防にもつながるというところで実施させていただいております。

4点目に関しても、いろいろ民生委員の方や地域の見守りと支え合いの地域づくりということで、昨年同様、各関係団体、町会長、民生委員の方が参加していただけるような地区懇談会の開催や課題の共有というのをさせていただいて、今年度も引き続き行っていく予定になっております。

以上です。

○神山会長 ありがとうございます。

それでは、次が中央包括の方、お願いします。

○中央高齢者総合相談センター 中央高齢者総合相談センターの澤口です。着座にて失礼いたします。

それでは、中央高齢者総合相談センターの6年度の実績と7年度の事業計画についてご説明いたします。

まず、6年度の実績についてですが、成果をあえて2点挙げるとすると、1つ目がアウトリーチ連絡会の開催とその後の展開についてです。中央包括としては久しぶりの開催となりましたが、このときに熱中症訪問や実態調査の報告だけではなくて、グループワークを行い、現存するサロン活動のマッピングによる位置的な偏りを可視化いたしました。加えて、あったらいいと思われる活動について意見交換をしたところ、新しいサロン活動が立ち上がっております。

昨年度、サロン活動が活発化すると、地域の見守り機能が向上するというお話をさせていただきましたが、効率よく地域の見守り体制を強化するためには、サロン活動が有効であるということを参加者が共有できるように働きかけました。

2つ目は、文化・芸術分野のサロン活動を展開することで、高齢者が参加できる活動の幅を広げたことです。2層生活支援コーディネーターやとしま未来文化財団と共同して、対話型美術鑑賞をヒントにしたおしゃべりな美術鑑賞会の開催や打楽器を楽しむドラムサークル、特技や趣味を生かしたアクティブシニアの作品展を行い、参加者から高い満足度の声がありました。

目標までに至らなかった点については、1点目は、総合事業の委託ケースにおける利用拡大です。委託先のケアマネに丁寧に説明する時間的余裕がなかったことも事実です。

が、通所型、訪問型のサービスは単品での利用者が多く、マネジメントの類型としては委託できないケースが多いことも原因と考えております。総合事業の理念である「ちょっと前の自分を取り戻す」という考え方は、居宅介護支援事業所のケアマネさんにも共有していただきたい価値観ですので、ケアマネ地区懇談会や研修会を活用していこうと考えております。

もう1点はグリーフケアを基盤とした多様な担い手の確保についてです。取組のインパクトを持たせるためにグリーフケアという言葉を使いましたが、元は地域の担い手不足の危機感から始まったものです。もう少し柔軟な表現を使って、介護の経験者という貴重な社会資源を活用できる仕組みづくりを進めていきたいと思っております。

続いて、7年度の事業計画についてご説明します。強調したいものは2点です。

1つ目は安否確認時における発見死亡ケースの減少を目指すことです。

昨年度、延べ27件、実人数によると24名の安否確認通報がありました。年代別の内訳は、60代・70代の方と80代・90代の方がちょうど半々でした。また、発見時死亡のケースは7件で、全体の約3割。そのうち5名の方が60代・70代の方でした。さらにこの5名のうち4名が男性です。つまり発見時死亡のケースは60代・70代の方のほうが多く、特に男性が目立ちます。想像の域を出ませんが、定年退職後に会社での健康診断がなくなり、他者との交流が減ると自覚なく孤立して健康状態の悪化をもたらすのではないかと考えております。

そこで具体的な取組としては、訪れる危機に対して「もしも」ではなく「いつか」という、意識を変えて備えるための啓発チラシを終活あんしん安心センターと作成し、出張相談などの機会を活用して呼びかけています。集合住宅ネットワークで関わりのあるマンション管理組合などにも出向く予定です。多世代を対象とした認知症サポーター養成講座などもこの辺で絡めていきたいと思っています。

もう1つが、先ほど申し上げた「アクティブシニアの作品展」の発展的取組です。趣味や特技を生かした作品展で展示するだけでなく、出品者個人の裁量で販売していただき、さらに希望者は収益の一部を福祉団体等へ寄附できるような活動にできたらと考えております。自分たちのなにげない楽しみが社会参加につながることで、地域共生社会の実現を目指したいと思います。

以上です。

○神山会長 ありがとうございました。

それでは次は、ふくろうの杜包括センター、お願いします。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター ふくろうの杜高齢者総合相談センターの大井川です。着座にて失礼いたします。

令和6年度実績報告です。

複合化した課題を持つケースに対して、関連機関と連携しながら対応しました。個別会議は29回、精神疾患で都のアウトリーチ事業を活用したり、消費者センターと連携

して対応したケースがございました。

出張相談は34回実施しております。区民ひろば以外でも高齢者クラブや町会でも実施いたしました。区民ひろば祭り、ふくろうフェスでも多世代に向けて包括の広報に取り組んでおります。

多職種連携の会では、「臨床倫理」をテーマに実施いたしました。特養の看取りの事例を基に、4分割法を活用して理解を深めることができました。

防災の取組としては、豊島区、居宅介護支援事業所、ヘルパー事業所、訪問看護事業所と協力して、実際に包括の事業所でシナリオに沿って初動訓練と安否確認訓練を行いました。発災直後の動きの確認ができ、さらに必要な備品の確認であったり安否確認の方法など課題を見つけることができました。

力を入れた点ですけれども、相談を受けてすぐに対応するケースではないのですが、後追いが必要なケースを相談者のニーズに合わせてカテゴリー化し、リストを作成いたしました。これによって職員全員が漏れなく受けられるように工夫いたしました。

また、相談の中で排せつ介護というのが虐待のきっかけになるぐらい介護者の負担が大きく課題と捉えておりまして、認知症支援講座は都立大塚病院の皮膚排せつケア認定看護師を講師に迎えて「高齢者の排泄について」をテーマに実施させていただきました。排せつについて、介護者だけではなくて地域住民の関心の高さを感じました。

目標までに至らなかった点としては、認知症サポーター養成講座の開催をすることができませんでした。高齢者クラブや町会に対して、開催を働きかけましたが、高齢者にとって、認知症は特別な病気という意識がまだあったりなど、自分たちは関係ないよというように反応が薄くて、開催の難しさを感じたところでございます。

続きまして、令和7年度事業計画のほうになります。

重点目標といたしましては、多様な相談に対応し、より充実した相談支援を提供するとともに地域の支え合いを促進するというふうにしました。

計画の概要ですけれども、昨年度職員が3名退職したことに伴い、今年度は新入職員が2名入職しております。医療職はいまだ求人中となっております。新体制で対応するため、職員の研修やサポート体制を整えて、全体のスキルアップに力を入れていきます。

引き続き、複合した課題を持つケースが多くなってきておりまして、各関係機関と連携しながら個別会議を適宜開催してまいります。

虐待ケースも対応方法に苦慮するケースが多くて、区の虐待マニュアルPTに参加しながら対応のブラッシュアップを図ってまいります。

広報検討会を毎月開催します。また、元気はつらつ報告会や地区懇談会、全体会を通して、地域の支え合いについて検討してまいります。

前年度開催できなかった認知症サポーター養成講座を地域住民向けに開催していく予定です。

発表は以上になります。

○神山会長 ありがとうございました。

それでは、続きまして、豊島区医師会包括センター、お願いします。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター 豊島区医師会地域包括支援センターの浅輪です。この後、着座にてご報告させていただきます。

それではまず、令和6年度の実績報告です。

認知症への取組として、普及啓発活動に力を入れました。千登世橋中学に行つてのジュニアサポーター養成講座、地域のサロンでの認知症講座、区民向けの認知症支援講座を訪問診療の医師のご協力によりそれぞれ開催いたしました。

介護予防・健康づくりの推進として、短期集中型サービスや元気はつらつ訪問の活用を務めました。

積極的なアウトリーチ活動や支え合いの仕組みづくりとして、地域住民や関係機関との連携により、地域資源を活用した身近な相談場所や気軽に通える場所の提供を継続して行っております。具体的には、西池袋地域でのラルゴd eよりみち、目白でのめじろd eよりみち、そして寄り道カフェ、こちらもラルゴd eよりみちと同じ場所ですが、こちらは障害者の施設の茜の里さんからパンのほうを取り寄せまして、そこで販売をするという形を取っております。買っていただくだけではなく、もともと喫茶店だったところを活用しておりますので、その場で皆さんと一緒におしゃべりをしながら召し上がっていただくような場の提供として、孤食予防にも努めております。

それから高齢者虐待防止への取組として、高齢者権利擁護研修を受講、所内での伝達研修を毎年実施しております。また、司法書士の先生をオブザーバーとしてお招きし、所内での研修を実施しております。また、措置対応の事例に関しては、高齢者福祉課職員のほうで実施していただいております高齢者虐待コアメンバーの会議にも参加しました。

高齢者総合相談センターの相談支援の充実として、出張相談の実施や池袋他職種連携の会等を開催、また、つなげるシートの活用により医療機関との連携の効率化を推進しました。

実績への自己評価として力を入れた点は、短期集中訪問サービスの活用ですが、私どもの圏域では通所型の短期集中サービスが1回しかなく、なかなか活用に至るのが難しく5件ほどの活用となりましたが、それに代わるものとして訪問型のサービスを積極的に勧めて活用しました。

また、地域のサロン、かるがもの会というところですが、こちらで認知症の講座を包括の医療職と認知症地域推進員の共同で開催しまして、サロン自体がチームオレンジとして認知症高齢者の受皿として活動ができるように啓発活動をいたしました。

また、この数年、暑い夏が続いておりますが、クールシェアの活動として、圏域で涼めるところをマッピングした「すずめるマップ」というものを作成し、300枚配布い

たしました。

また、目白地域には住民の方が気軽に立ち寄れるような場所がなかったのですが、昨年度の後半、秋からは「めじろdeよりみち」を立ち上げまして、5回開催しております。目白地域の住民の方はこういうところがなかったと言って、結構喜んで参加していただいております。最初は参加人数がどこまで伸びるかと思いましたが、今では盛会となっております。

目標までに至らなかった点としては、認知症の初期集中支援チームの活用が1回のみとして少なかったです。

また、圏域での2層コーディネーターが1年で交代となったことにより、また1からの関係づくりを開始しなければいけなかったということで、前年度以上の連携を深めることができなかったのが残念でした。

続きまして、令和7年度の事業計画です。

重点目標は、令和6年度に引き続きまして、誰もが自分らしさを維持しながら安心して住み続けられるような地域づくりの支援を行っていくとなっております。

認知症への取組に関しては、引き続き重点項目であるということは大前提として、あえてこちらには記載しておりませんが、主な計画の概要として幾つか挙げさせていただきます。

まずは生活支援の充実として、引き続き支え合いの仕組みづくりや地域資源の開発や充実を図っていきたいと思っております。

また、介護予防・健康づくりの推進として、引き続き、介護予防の視点というものを重視して、生活機能の改善につながるように適切な訪問型・通所型のサービスの利用を進めていきたいと思っております。

また、高齢者総合相談センターの機能強化としては、地域ケア会議による地域包括システムの推進により、多様な主体と協働して地域課題に取り組んでいきたいと思っております。

また、自分らしく安心して暮らせる地域づくりとして、認知症への対応策もそうですが、やはり年々増えてきております高齢者虐待問題への取組というのにも力を入れたいと思っております。今までどおり虐待通報が入った場合には速やかに区と連携を取りながら対応する体制を継続していくとともに、今年度より高齢者虐待マニュアルの作成をPTも立ち上げてやっていくことになりましたので、そちらにも参加メンバーとして進めていきたいと思います。

雑駁ではございますが、以上です。

○神山会長 ありがとうございました。

それでは、いけよんの郷包括支援センターの方、お願いします。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター いけよんの郷高齢者総合相談センターの平田です。それでは、着座にて失礼いたします。

まず、令和6年度の実績報告ですが、大きく2点を挙げさせていただいております。

1点目が多職種連携に関してです。

いけよん地区の多職種連携体、先ほども話に出ましたが、「いけよんプロジェクト」の事務局として、毎月のコアミーティングの開催など運営のほうを担ってまいりました。内容の詳細に関しましては、令和6年度の事業計画達成評価表のほうに詳細を記載させていただいておりますので、ご確認くださいと思います。

ここでは成果として1点、中学3年生を対象にしました事業、命を支える仕事というものをやっておるのですけれども、こちらはコロナ禍は学校側の事情等もありまして令和5年度は休止しておりましたけれども、再開できたという点がありました。令和7年度は中学校1、2年生を対象にしたボランティア活動や、高齢者との交流を検討しておりますので、実施に結びつけられればと考えております。

2点目です。認知症関連ですけれども、「もの忘れ相談」、それと「認知症初期集中支援事業」の利用が目標値には達しませんでした。一方で認知症サポーター養成講座の開催は目標値を超えて実施ができました。令和7年度は目標に達しなかった事業の活用も念頭に置きながら、個別ケースに応じた適切な対応と、多世代同地域住民に向けた啓発活動のほう、こちらを続けていければというふうに考えております。

続きまして、裏面にいきまして、令和7年度の事業計画です。

大きく3点を記載させていただいております。

1点目ですけれども、事業計画の優先順位1番に挙げました高齢者総合相談センターの相談支援の充実に関してです。複合的な課題など複雑化するケースが増えてきている現状もありますので、職員の資質向上や、包括の周知活動と併せて取り組んでいきたいと考えております。

2点目が総合事業に関してです。今年度10月から通所型サービスの運用変更に伴いまして、改めて総合事業の活用につなげられるように研修会の開催や、委託のケアマネジャーへの周知活動等に取り組んでいきたいと考えております。

最後、3点目です。個別ケースの困難化の予防です。できるだけ早期に発見して早期に介入を行うことで、困難化が予防できるように、地域住民や関係機関の協力も得ながら、1点目でも挙げました包括の周知活動も含めて取り組んでいきたいと考えております。

雑駁ですけれども、以上になります。

○神山会長 ありがとうございました。

それではアトリエ村包括支援センターの方、お願いします。

○アトリエ村高齢者総合相談センター アトリエ村高齢者総合相談センターのセンター長の町田です。着座にて失礼いたします。

令和6年度の実績の報告のほうからさせていただきます。

令和6年度高齢者実態調査及び熱中症対策事業では約1,100件の方を対象に取組

を行い、新たな対象者及び既存対象者の確認をすることができました。

2点目として、地域のケアマネジャー支援として、生活保護制度をテーマに懇談会を実施し、24名の参加。また、認知症についての理解を深めるための研修会を行い18名の参加をしていただきました。

3点目ですけれども、写真をつけさせていただきましたけれども、特殊詐欺がすごく急増しているということを踏まえまして、目白警察の生活安全課の方と連携をいたしまして、地域の民生委員の方、町会長、あと介護事業所さんを対象に、対策の講習会のほうを開催させていただきました。約40名の参加がありましたけれども、地域の民生委員さん等に高齢者の方が被害に遭わないようにということで、訪問時等にこのようなことを注意喚起してほしいということでお願いをしております。この件に関しては、手口等を考えるとどんどん巧妙化していることもありますので、今後も継続して周知をしていくという必要性を感じたところであります。

続きまして、力を入れた点ですけれども、やはりアトリエ村の地域は65歳以上及び75歳以上の独居の高齢者の方がすごく多い地域となっております。災害時の備えであったり、先ほど申しましたように詐欺被害、その辺の対策を周知するために、地区懇談会や区民ひろば等での食堂、そういったところに出向いて、包括のチラシや災害時の持ち物や課題の注意喚起のチラシ等の配布をすることを行いました。

引き続き、目標に至らなかった点ということに関しましては、高齢者総合相談センターの周知や、その辺に関してはもう少し力を入れていきたいなというふうに今後も思っています。

続きまして、7年度の事業計画です。

今年度に関しましては、見守り支援事業で、民生委員さんの改選年度であるということで、交代や欠員などが想定されるということになっていきますので、日頃から関係機関と連携をしていくということで挙げています。

あと2点目として、区民ひろば長崎が改修工事のほうが終了いたしましたして、短期集中通所サービスCが3か所ということになりました。区民ひろば長崎に関しましては第1回目が9月からということで、重度化を防止するための対象となる事業者さんには積極的に参加を促していきたいというふうに思っています。

あと最後になりますが、地域の高齢者の抱えている課題や問題点を解決できるような内容を考えて、住民のためになるような地区懇談会を開催する予定となっています。

以上です。ありがとうございます。

○神山会長 ありがとうございました。

それでは、最後に西部地域包括支援センターの方、お願いします。

○西部高齢者総合相談センター 西部高齢者総合相談センターの高橋と申します。着座にて失礼いたします。

まず、令和6年度の実績報告について2点ご説明いたします。

1 点目は、普及啓発・本人発信支援です。

認知症の普及啓発として「認知症サポーター養成講座」を5回開催いたしました。特に学童向けの開催では、読み聞かせ団体と協働し、「ラブリーオールドライオン」の読み聞かせを行いました。またクイズを取り入れたことで、子供達が集中して話を聞き、理解しようと積極的に質問をしてくれました。

ひろば千早では定期的に本人ミーティングを開催しました。担当職員を固定し、定期開催したことで、参加者も定着しております。もの忘れに関する生活の工夫などについて活発な話し合いが行われ、参加者がそれを生活に活かしながら元気に1か月を過ごし、再び顔を合わせることを楽しみにしている様子が伺えます。

令和6年度では、西側地域にて「認知症のひとと家族の一体的支援プログラム」を初めて開催いたしました。西部圏域からは本人のみの参加となりましたが、その後も開催場所となった小学校とつながりを持ち、定期的に利用されており、本人の居場所となっていることを把握しております。

2 点目は、多職種連携の取組です。

年間を通し、「防災」について力を入れており、西部多職種連携の会では、「災害時の対応」をテーマに開催し、安否確認について行政の動き方を参加者で共有しました。圏域内の多職種が共通認識を持てるよう対面にて開催し、グループワークでさらに理解を深めることができました。

地区懇談会では「地域の防災について考える」をテーマに実施しております。事前に47名の方に「地域の防災課題」についてアンケートを実施、そこから見えてきた課題や支え手にインタビューを行った結果を発表しております。豊島区における災害時要援護者対策の現状や町会の取組を情報共有し、意見交換できたことで、参加者が少しでも前向きに積極的に関わろうとしてくださるきっかけとなりました。

自己評価については記載のとおりです。

次に、令和7年度事業計画についてご説明いたします。

1 点目は、自分らしく安心して暮らせる地域づくりです。

昨年度同様、認知症についての理解者を増やすため、多世代に向けて認知症サポーター養成講座を開催いたします。地域住民向けでは2か所のひろば、また学童向けには1か所のスキップにて開催する予定です。

「認知症の地域づくり推進」として、今年度の目標回数を17回としております。

「本人ミーティング」の定期開催に加え、「認知症介護者の会」に包括職員が継続的に参加することや、「認知症の本人と家族の一体的支援プログラム」開催、長崎活動室とも協働していきたいと考えております。多世代や重層的支援が必要なケースに対しても、個別地域ケア会議、相談3事業などを活用し、早期に関係機関と連携を図ります。

利用者の状態像を把握し、短期集中型サービスの利用につなげていきたいと思っております。また、「つながるサロン」についても情報収集し、相談時に情報提供できるよ

うにしておきたいと考えております。

2点目は、生活支援の充実です。

熱中症対策事業やアウトリーチ訪問を通し、スムーズに必要な支援につながるよう、訪問などにより関係性を築いていきます。また、地域住民などに向けて見守り支援講座を開催し、町会等と見守りのネットワークの拡大を図ります。

社会資源一覧（西部版A y a m u）を作成しているのですが、そちらを活用し、居場所やサービスにつなげ、新たな居場所となるよう、高齢者の生活支援推進員と協働いたします。

元気はつらつ報告会の単独開催では、難病を抱えた事例や通所C利用後のつなぎ先について、リハ職、栄養士、薬剤師など9職種で6月に話し合いを行いました。本人の強みを生かした話し合いとなっており、居場所についてもたくさん意見をいただいておりますので、こちらの方もつながるよう、また継続的に行っていきたくて思っております。

以上です。

○神山会長 ありがとうございます。それぞれの包括の特色と、力を入れて取り組んだ点などが一覧となりまして、いろいろ共通点、相違点、そして互いに参考になる点などがあったのではないかと思います。

それでは、今の説明と事前にこちらの冊子のほうも包括別に達成評価表もお配りしておりますので、これを含めましてご質問などがございましたらお願いいたします。

といってもすぐには出てこないでしょうけど。はい、お願いいたします。

○田中委員 おおむね認知症サポーター養成講座に力を入れているところが多いということで、ご存じのとおり認知症基本法の制定や東京都の計画のほうでも周知というところは掲げられているところだと思うので、今後も頑張っていっていただきたいなというのと、やっぱり高齢者福祉課としても認知症サポーター養成講座を開催していますけども、地域とより密着しているという意味では、包括が主催するという意義があるのかなというところで、例えば何かアプローチ方法が難しいという話がありましたけど、例えば高齢者、実は私は認知症サポーター養成講座の登録講師で時々登壇させていただいているのですが、高齢者福祉課はたしか広報誌で周知していると思うのですね。広報誌でも結構毎回20名とかいらっちゃって、私は割と皆さん意識が高いというか、興味関心を持たれているんだなという印象のほう割かし強いところなのですね。

何か包括として地域により密着してやるとなったら、例えば回覧板に載せてもらう、町会の掲示板に貼ってもらうなど、何かを掲示板に貼るって高齢者の方は意外と見ていたんだなというのが私はちょっと感覚としてあって、そういったところなど、何か連携していけたらいいのかなというふうに思いました。

あと、もう1点、私は豊島区認知症介護者の会のボランティアに参加させていただいているのですが、最後の西部の包括さんがおっしゃっていただいたのですが、そういうボランティア活動にやっぱり家族の話は本人がいると話せなくて、家族が悩んで

いたらそっちに振ってもら。認知症カフェのほうはご本人と一緒にってもらな
ど、そういうような、使い分けをして連携していけたらいいのかなというふうに思いま
した。

以上です。

○神山会長 どこか何か聞いてみたい包括の方の取組など、ありますか。

○田中委員 いや、まあ全体として。

○神山会長 認知症サポーターはどこも力を入れていらっしゃって、あと子供を対象にし
て小学校と連携してなんていうのも前半のほうでご紹介いただきましたので、そこはぜ
ひ地域基盤で引き続き行ってもらいたいと思います。

サロンですね、これについて何か包括の方からご意見などないでしょうかね。

認知症サポーターがちょっと難しかったというところ、高齢者に働きかけたけどあん
まり反応がなかったといったところがあったと思うのですが、どちらでしたでしょう
か。認知症サポーターはとても身近な、草の根レベルの取組ですけど、いかがでしょう
か。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター そうですね、ちょうど出張相談であったりで、
町会さんであったり高齢者クラブに出向く機会も多くて、その都度、認知症サポーター
養成講座をできれば地元の方向けに開催したいなと思ってお声かけしても、やっぱり自
分たちは関係ないよなど、やっぱり認知症が間近に迫る怖さみたいなのも皆さんあるの
かなというふうにも思ったのですが、そういった意味でちょっとうちでやりたいと手
を挙げてくださるところがなくて、開催までにつながらなかったというのが実情です。

○神山会長 今、他の包括の取組を聞いて何かヒントになるようなことはあったでしょ
うか。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター そうですね。他世代に向けてというところでア
プローチの方法を変えてみてもいいのかなというふうには思いました。

○神山会長 それとふくろうの杜のほうは職員の方が3人お辞めになって、2人新規で入
ったというところでその辺も大変だと思うのですが、その引継ぎやフォローア
ップというところで工夫されていることなど、あるいはちょっと今困っているというよ
うなことがございましたらご紹介いただきたいと思います。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター そうですね、やっぱり職員体制がちょっと不安
定で、実は前年度も退職した職員が体調不良で休職の期間があったり、人員の面でかな
り厳しかったことは事実でして、それがまた今年度新入職員が入っているところで、
今、研修や引継ぎをしながら仕事を覚えていただいているというような状況になってい
ますので、もうちょっと体制を整えるには時間がかかるかなというふうなところにはな
っております。

○神山会長 この包括運営協議会はやっぱり8包括それぞれが情報交換をし合ったり、あ
るいは知恵を分け合ったりというような意味もございしますので、ぜひ1つの自分の法人

だけで抱えずにいろいろな連絡協議会の方がございますので、そういったところでも共有していただいて、職員教育にもいろいろなノウハウの習得にでも活用していただけるといいかと思います。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター ありがとうございます。

○神山会長 それでは、どうぞ。

○本島委員 すみません、認知症養成講座のサポーター養成講座の件なのですが、たしかちょっと私は実際に行ってはいないのですが、菊かおる圏域のほうで巣鴨信用金庫さんの会議室か何かをお借りして結構盛況だったという話を聞いたのですね。そこで何か宣伝など、何かどういう方法でされて盛況なぐらい集まったのかというところも教えていただきたいなと思って、もしよろしければお願いしたいなと思いました。

○神山会長 これは菊かおる圏域の方にお聞きしたいということで。

巣鴨信用金庫さんが行ったものと包括の方が行ったものは何か関連があるんでしょうか。

○菊かおる園高齢者総合相談センター こちらと東部包括との合同で巣鴨信用金庫さんの本店のホールのほうを借りまして、7月2日に開催いたしました。広報の仕方としては豊島区の広報のほうに出しまして、例年ですと広報が出た1～2日のうちの時点で埋まってしまうのが通常なのですが、今回は申し込みの出足が悪かったので、区の掲示板のほうにも追加で貼らせていただいたり、あと薬局さんなどに回って置かせてもらったりしました。2層コーディネーターとも共同で今回開催したので、2層さんも各サロンで配ってくださったり、あと包括でも窓口で置いておいて、認知症で申請に来ましたという方にはお配りしている。申請に来た方でもそのまま申し込まれていった方もいましたので。やはり広報に出したので、若い世代の方も四、五十代の方もかなり来ておりましたので、数日前には定員30名が埋まったような状況で、割と幅広い層に来ていただけたのかなと思います。

○本島委員 ありがとうございます。

○神山会長 ありがとうございます。ちょうど今座っている座席が隣り合った圏域の包括のようですが、ふくろうの圏域さんも中央包括と隣り合っている圏域ですので、ぜひそこら辺、お互い情報交換をしたり、今のように合同で開催するというのも1つのやり方だと思いますので、またいろいろ工夫したり協力したりということも大事なところかと思います。

そのほか、何かお気づきの点がありましたら。はい、お願いします。

○土屋副会長 全体的なコメントみたいなことですが、我々も多職種連携を進めてきた中で多職種連携のしくみはある程度うまくできているという印象を受けました。情報を伝えるということや、その仕組みがうまくいきつつあることをちょっとうれしく思っています。

そういった中でも例えば名簿を整理したり、マップを作ってみたり、地域の情報の整

理ということをしているところも幾つかあって、それは結構大事なことだと思っているのですが、そのような名簿やマップは古くなってもそのままだと使えない名簿やマップになっていたりすることもあるので、こういった見直しをしていることも非常に良いと思いました。また、災害者の名簿はどう使うか悩ましいと思うのですが、新しくした情報をさらにどう使うかということもしっかり考えられていて良いと思いました。もしかしたらほかの圏域も1つのアイデアとして実施できると良いという気がしました。

それと、包括の活動を地域のボランティアが継続して行えるようにしていったというのはすごく良いと思いました。地域との関わりというのがいろんなところでできているということが良いと思っています。以前にこの会でもお話しましたが、「高齢者総合相談センター」から「地域包括支援センター」として、高齢者だけじゃなくて、やっぱり子供も見なきゃいけない中で、小学生、中学生との関連を持ってきているような報告も増えているのかなというような印象を受けており、それも良いと思いました。あとは、障害者と外国人への対応も包括でできると本当は理想なのですが、忙しい中でいろいろやったほうが良いと言い切れないところでもあるのですが、これから問題になってくると思います。特に心配しているのは外国人対応で、さきほども外国人が多いという話もありましたが、池袋辺りもすごく多くて、仕事で来た外国人が親を連れてきて、日本語が話せない高齢者が多くなり、多分他の圏域でも困っていることがあり、なんらかの対応が必要なかと思っています。もし何らかの対応をしているところがあれば教えてほしいなとも思います。

○神山会長 ありがとうございます。

まず1点目は、地域マップの作成、あるいは地域の社会資源などの情報整理をされているというところがよかったということですが、西部包括の方がそこら辺もやっていらっしゃるということですので、もう少しその点を説明していただいて、よろしいでしょうか。

○西部高齢者総合相談センター 社会資源の一覧というところで、地域で西部地域ならではの持っている情報をExcelで作っております。新たな情報が出てきたら、そこに追加し、窓口で相談に来た方々に情報提供をしています。完成したのが今年の4月なので、これから活用をもっと広げていきたいと考えております。

○神山会長 ありがとうございます。そのほか、マップを作っているというところがあったと思うのですが、ちょっと情報整理について、あるいはそのマッピングについてご紹介いただけたところはないでしょうか。

○中央高齢者総合相談センター すみません。中央包括です。

○神山会長 お願いします。

○中央高齢者総合相談センター 先ほどのアウトリーチ連絡会で、サロン活動の可視化ということで運用したということとはございます。これは、ただ継続的にそのマップを更新して使うというよりも、民生委員さんへの意識づけとして使ったものではあったのです

が、逆に、今いただいたご意見などを参考にさせていただいて、もっとそれを継続的に運用できるように発展させていきたいと思いました。ありがとうございました。

○神山会長 こういった作業が、モチベーションを高めることになったり、連携をつなげるということにもなっていると思います。

それから、外国人支援のことについても、ご指摘がありましたけれども、今、いけよんの郷が多いんでしょうかね。あと、ほかに中央圏域も外国人人口の高いところですけども、包括の相談における外国人の方への課題、あるいは事例などがありましたら、少しご紹介いただきたいと思いますが、いけよんの郷の方はいかがでしょうか。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター 外国人は、それほど件数的には多くないですが、例えばお母さんが介護が必要になったケースですけれども、お子さんたちは日本語がしゃべれるのだけど、お母さんはやっぱりちょっと日本語が難しいというので、そこら辺で対応できそうなケアマネジャーさんは誰かいるかなという相談が来たり、そういったケースはありました。近隣のケアマネさんに連絡をして、対応できそうだよというところが偶然1か所ありましたので、そこをご紹介して、ご対応いただいたというケースがありました。

以上です。

○神山会長 中央圏域は、いかがでしょうか。

○中央高齢者総合相談センター おっしゃるとおり、中央圏域も外国籍の方のご相談というのは少なくないですね。特に相談者が外国の方だったりすると、ニーズが埋もれることが多いのです。というのは、対象者は日本人の配偶者で、外国籍の配偶者の方がご相談に見えるのだけれども、説明を「分かった、分かった」とはおっしゃりながらも十分に理解されていないかったり、あるいは次、何をすればいいのかということをお忘れしてしまったときに、改めてその説明を聞きに来ようというモチベーションが上がらなくて、ほったらかされちゃうということがよくあるのですよね。なので、実は今年度、そのことについては名簿を今、作っているところで、あまり難しくしちゃうと職員がやらなくなっちゃうので、お名前とどういう相談が上がっているかという、相談者が外国籍の方だった方用の名簿というのがあって、独自で作っております。

○神山会長 あるのですね。ありがとうございます。医師会圏域のほうは、外国人の方の相談などは、いかがでしょうか。

○豊島区医師会高齢者総合相談センター そうですね。駅前もうちの圏域なので、やはり中国系、中国人の方はかなり多いのですが、件数としてはそんなに多くはないのですが、時々やっぱり相談が入って、介護サービスが必要になって、実際に話を進めていくと、少しは理解できるけど、あまり今まで積極的にしゃべっていなかった方、もしくは自分はすごく日本語ができると思い込んでいたのだけど、日常生活上の簡単な会話では問題ないのですが、やっぱり介護のサービスなどを使っていくときにはきちっとした意思疎通や、制度を理解していただかないとトラブルになるので、そこまで深く踏

み込んだ話になっちゃうとやっぱり理解するのが難しいかなという方はいらっしゃると思います。

最近もそういう相談があったので、今、結構、翻訳アプリがとても優秀なので、ちょっとそれを使って言語を選んで、やり取りをしたら割とうまくお話ができましたので、そういうものを活用していくといいのかなと思っているということと、あとは、医療系のサービスが必要な方の場合は、その方の出身の出身国の看護師さんがいる、看護ステーションなんですけど、看護師さんがいらっしゃるのをちょっと把握しているので、そこに連絡をして、そちらの方を派遣していただけるようにできないかというような、ピンポイントにはなってしまうのですが、そういうことは個別には対応していますが、今後、もっとほかの国の方が増えてきた場合は、なかなか難しいかなというところは実際感じています。

○神山会長 外国人支援は、豊島区役所としても力を入れているところだと思いますけど、こういった介護相談について、区からバックアップしたりという、あるいは情報提供したり、ツールを活用したりというようなところで何か助けになるようなことはございますでしょうか。

○高齢者福祉課長 まだまだこれからニーズをつかんでというところになるのかなと、今、話を聞いて思ったところです。また、包括に伺った際にお声を伺いながら、どんな支援が必要なのかは、一般的な外国人の相談窓口ができておりますけれども、より専門的な相談になってきますと個別性も高いというところをどうフォローしていけるのかというのは一緒に考えていきたいです。

○神山会長 ありがとうございます。今、田中さんから手が挙がったのですが、お願いします。

○田中委員 私は本職が行政書士で、外国人の経営者の手続支援というのもよくあって、これは困ったことに、いろんな言語の方がいらっしゃるって、それこそ英語や中国語だったら多少はという感じなのですが、これがベトナム語など、もう文字も読めないしというような感じなのです。

最近、これ便利だなと思っているのが生成AI、特にChatGPT、無料版でいいので、音声入力ができるのですよ。音声入力でお客さんというか、相談に来た方にしゃべってもらって、それで入れて、日本語と母国語、例えばベトナム語だったらベトナム語を併記して翻訳してくださいとやると、それで出たりするので、かなり精度よく使えるので、ぜひ活用してみたいかなという情報提供でした。

○神山会長 どうも貴重な情報、ありがとうございます。

あと、もう1点は、ボランティアに地域活動が移行できたというところは、とてもいい実践だということで評価をいただいたのですが、菊かおる園で「ホッと菊食堂」の運営をボランティアに移行することができたということが評価として上がっていましたので、ちょっとこの経過や、あるいはちょっと他の包括の方にも何か参考になることがあ

れば、ご紹介いただけますでしょうか。

○菊かおる園高齢者総合相談センター 民生委員さんとお知り合いの方々の中で、そういった食堂をやりたいという方々がいまして、ちょうどこちらでやっておりました「ホッと菊食堂」を、誰でも食堂という制度を活用して運営を移行しました。その制度を調べたり申請・登録したりするのは2層コーディネーターさんが民生委員さんを支援しました。これまで包括でやっておりましたその食堂の配膳など、いろいろ、その運営自体を地域住民の方、5名の方にやっていただけるようになりました。包括職員は毎回顔は出しまして、あと、包括職員がやらなくてはいけない部分の移動などがあるので、そういったところだけをこちらがおこないまして、お互いに、地域住民さんとしては活動の場にもなりますし、こちらは大分業務的な負担も減りましたし、とてもうまく移行できたかなというところですよ。毎回2層コーディネーターさんも来て、こちらも出て、参加者も毎回10名以上の申込みがあって、もうお断りしなくちゃいけないような状況で大変盛況にやっているところですよ。

○神山会長 ありがとうございます。2層コーディネーターさんがとてもよい仕事をしてくださったということでしょうかね。その2層コーディネーターの方の役割も大変地域とつながり上では大事なようなのですけれども、今、報告を伺っていく中でも、2か所、交代してしまった2層コーディネーターの方もいらっしゃったということなのですか。東部と、それから医師会の圏域ですね。こちらは新しい2層コーディネーターの人たちとどう関係をつくっていくのか、辞められた理由はちょっと分かりませんが、そこら辺はどうなのでしょう。

まずは、ちょっと高齢福祉課に伺ってみたいと思いますが。

○高齢者福祉課長 もともと2層コーディネーターは様々な法人に委託をしているところですよ。東部と医師会のところにつきましては、これまで運営を理解していたところから、結局体制など、いろんな状況から、別の法人に変わったと。今年度、変わったというところで新しい関係を構築していただく必要が出てきたというところではございます。

ただ、どちらの法人も別の圏域で2層のコーディネーターを受託している法人ですので、ノウハウというのは、法人内、また連絡会などで共有しながら構築していけるのではないかとこのところを期待しているところではございます。

○神山会長 そうしたノウハウのある方、法人が2層を東部と医師会で受けてくださったということですので、ぜひ菊かおるの事例も参考にしながら、よりよいつながりをつくっていただければと思います。

そのほか何か、皆さんからご質問など。はい、よろしくお願いします。

○木村委員 公募委員の木村と申します。成年後見制度に関連してですが、今回の事業計画達成表の資料を、「成年後見制度」という言葉が使われているかどうかという点で見て気づいたことがあります。令和6年度は、8か所あるセンターのうち6か所で成年後

見制度を取り上げています。書き方には差がありますが、今年度は、前年度には取り上げていなかった2か所のうち、1か所が取り上げましたが、もう1か所は取り上げていません。実際は対応をされていて、単に、書き方の問題だけなのかもしれませんが、せっかくですので全センターで取り上げるのがよいのではないかと感じました。具体名を挙げて恐縮ですが、令和6年度に取り上げていなかったのは、菊かおる園といけよんの郷でした。令和7年度は、いけよんの郷は取り上げていますが、菊かおる園は取り上げていません。運営主体が菊かおる園とおなじである東部は、以前からかなり詳しく書いていらっしやるので、この差も気になりまして、ここは考えていただいたほうがよいのかなと思いました。

以上です。

○神山会長 すみません。7年度に触れていないという包括、どちらでしたでしょうかね。

○木村委員 菊かおる園が多分、私の見た範囲では。

○神山会長 文章の書き方かもしれませんが。

○木村委員 ええ、ということもあるかもしれないですね。

○神山会長 ちょっと補足をしていただいていいでしょうか。成年後見制度の扱いについて、菊かおるさんは、どう考えていらっしやるのかなど、あるいは日頃の相談にどう取り組んでいらっしやるのかというようなことですね。

○菊かおる園高齢者総合相談センター この「成年後見制度」というワードは、確かに載せてはいないのですが、かなり日頃からリーガルサポートさんのほうに後見人の依頼を出すことは多く、ある意味日常の業務という感じで行っておりますので、ことさら取り上げるのでないため、8項目優先順位付けして載せていく中で、入りきらなくて今回載せていません。しかし、かなり日常的に依頼を地区リーダーさんに出していますし、これはこの先生にお願いしたいということをお願いすることも、地区リーダーさんを通してですけれども、あったりしますし、かなり密接に成年後見制度とつなげることはやっております。

次年度は計画のほうに入れておきたいと思います。

○神山会長 ありがとうございます。高齢者の、特に身寄りのない高齢者への支援というのは、もう全国的に今、大変大きな課題になっております。包括の相談の中でも個別支援の中でそれに関することが恐らく契約ということだと、身寄りのない高齢者の方への相談支援というところでは、どこもかなり難しいケース、複雑なケース、あるいは困難のケースを抱えていらっしやるのではないかと思います。

まだアトリエの方から発言いただいていないので、アトリエの方は、次年度の課題の中で、地域高齢者の抱えている課題や問題点を解決できるような内容を考え、地区懇談会を開催するということも書かれていますけれども、これ、具体的にどんな内容を考えていらっしやるのかというところを少しお話いただけますでしょうか。

○アトリエ村高齢者総合相談センター 現状では、これをという形での内容は決まっていないのですけれども、いろんな集まりや、あとは相談に来た方等の抱えている問題点であったりなど、そういったものをやはり多いもの、その辺を抽出した上で、地域住民に役立つための地区懇談会を行う予定としているという状況ですので、現状としては、今、こういった課題をということで、ピックアップをしていく形です。

○神山会長 今、7月ですよ。4月から3か月たちましたけれども、今、リサーチしていらっしゃるというのは、ちょっと遅いのではないかと思いますのですけれども。

○アトリエ村高齢者総合相談センター 地区懇談会の予定としては、年度末ぐらいをイメージしてしまして、そのようなご指摘ももちろん受け止めた上で、ちょっとスピードアップをしていこうと、このように思います。

○神山会長 今日の運営協議会でも認知症の問題、それから成年後見制度の問題、住民の地域活動参加の問題、あるいは認知症の高齢者の集中チーム支援の問題や、2層コーディネーターとの連携など、いろいろな課題が挙がってきておりました。課題はたくさんあり、ヒントもあると思いますので、ぜひそこら辺も計画的に取り組んでいただければと思います。

そのほか、よろしいでしょうかね。

あと、ちょっと私のほうから、他の皆さんの包括に聞いてみたいところなのですが、身寄りのない高齢者への支援というところでの相談の困り事や、あるいは量の問題というところについては、具体的にどんな感じでしょうか。特に他の相談と変わらないというところもあれば、十分な資源がないと困っているというところまであるかと思うのですけれども、各包括とも身寄りのない高齢者への支援というところの、現状についてお聞かせいただきたいと思います。

順番に、西部から行ってもよろしいでしょうかね。いつも菊かおるからばかりですの

○西部高齢者総合相談センター 身寄りのない高齢者というところでは、既に生活保護など必要などところにつながっているケースでは、そちらのほうと連携しながらというところではありますが、やはり本当に全くない方に対しては、どうしても成年後見につなげていくケースも多いです。実績に書かせていただいていますけれども、成年後見制度利用支援も新規で12件、昨年行っております。私どもが現時点で困難事例と思っている事例も36件あり、この36件の中にも身寄りのない高齢者の方々もおられるかなと考えております。件数で何件というところは、すぐには出てきませんが、増えていることは実感しております。やはりそういう方々を必要などところにつなげていくために、どうしても受診同行であったり、代わりになって支援することがすごく増えているなというところを実感しております。

○神山会長 ありがとうございます。それでは、アトリエ村の方、お願いします。

○アトリエ村高齢者総合相談センター 今の西部さんと近い話にはなってしまいますけれ

ども、やはり身寄りのない高齢者の方で、例えばご兄弟はいるのだけれども、もう何年も連絡を取っていないなど、連絡先も分かっているような、分かっているようななど、そういったケースもあるのですけれども、先ほど言っていましたように、生活保護など、そういった形を受給されている方であれば、そういった形での支援というのですか、できるかと思うのですが、やはり今日もあったのですけれども、身寄りがほとんどないような状況で介護保険の負担割合が2割負担の方など、そういった方が今度退院をされるなど、そういった状況に関しましては、やっぱり家があったり財産の面もあるので、後見人さんをつけて支援していくという形の流れになるのかなと考えています。

○神山会長 ありがとうございます。それでは、いけよんの郷の方、お願いします。

○いけよんの郷高齢者総合相談センター 身寄りのないケースは一定数ありますので、ご本人様の判断能力の有無や、判断能力が低下しているかどうか、そういったところも含めて対応しているところです。やっぱりどこかにつながるまでの一定期間、包括に負担がどんと来るようなケースは多いのが現状かなと思っています。

○神山会長 ありがとうございます。それでは、医師会包括の方、お願いします。

○医師会高齢者総合相談センター 身寄りがいない高齢者の方、最初にそういう方と会って、アセスメントをしているんな問題点がある時点で浮き彫りにはなりますが、特にやはり経済的困窮の場合に、しっかりしているけど、銀行に行けない、身体的な機能の低下等であれば、例えば車椅子などでその方をお連れして、経済状況がどうなっているかというのは、もう本人と一緒に確認することはできると思うので、その場合は様々な機関につなげれば解決するということもあるのですけど、認知症が進んでしまっているけれども、自分ではお金がないと言って困っているけど、実際はもう自分の経済状況を把握できていない方もいるので、そういう場合は、例えば銀行にお連れしてもやっぱり確認できないこともあるし、通帳もなくしてしまっているなど、そういうことがあるので、そこも含めてですけど。包括には権限というのは、大きな権限はないので、ある程度問題をあぶり出してアセスメントによって発見することはできても、その後、いろいろ困難事例に関わっていくに関しては、やっぱりどうしても区のバックアップがないと進んでいかないところがあると思うので、区のほうには、逐一連携をとっていただきたいということでご連絡は入れていますけど、やはり区のほうはお忙しいということもあって、そこがやっぱり包括も含め、高齢者福祉課も含め、人員不足というのは否めないかなと思うので、やっぱりやれるところに限界があるなというのはこの数年感じていて、そこがとても苦勞しているところであるし、成年後見制度につなげたとしても、医療的な声が出てきたときには同意ができないではないですか。そういうことも含めて、すごく難しいというのは、実感というか、現場の感覚としてあります。

○神山会長 ありがとうございます。それでは、ふくろうの杜圏域の方、いかがでしょうか。

○ふくろうの杜高齢者総合相談センター ふくろうの杜も、ほかの包括と同様に、身寄り

のない高齢者への支援というところで、かなり困難に感じるケースもたくさんあるのですけれども、個別会議で29件で出していたケースの中でも、複数回、個別会議をして、結局この金銭管理、公的書類、契約の困難というところの問題がなかなか解決できないというのが、その方の今までの生活歴であったり、いろいろな問題があると思うのですが、人への信頼をなかなか持てない。人付き合いが難しかったりというところで、成年後見につなぐ必要性があったとしても、本人自身が拒んでしまって、関係者がケアマネさん含め、困っているというケースで、どうしていきますかというのをケースで討議を重ねるということが多くなっております。

○神山会長 ありがとうございます。中央包括の方、いかがでしょうか。

○中央高齢者総合相談センター 中央包括です。身寄りがない方が何に困るかということなのだと思います。身寄りがないということは、本人に代わって契約行為をすることができたりする人がいない、あるいは本人の意思を代弁する人がいないということなのだと思うのですよね。そうすると、いかにそれに備えておくかということが大事だと思うので、7年度、うちは優先順位一番に挙げさせていただいているところに幾つか取組を挙げているのですけれども、でもその中でやっぱり終活は大きなところを占めるかなと思っています、その備えという意味で。なので、終活あんしんセンターとちょっと協働して、さっき申し上げたような備えを促すチラシを作る。それから、事あるごとに基本情報を更新して、緊急時の連絡先が、ないということではありますけど、例えば知人に鍵を預けているなど、そういったような情報をいかに収集しておくかということ。あるいは、その方の意思ですかね、どのように終末期を迎えたいと考えているのかなど、入院したときにどういう手順を踏みたいと思っているのかなど、そういったようなことを聞き出せるような取組を増やしていきたいと考えております。

○神山会長 それでは、東部の方、お願いします。

○東部高齢者総合相談センター 皆様のほうからお話ありましたが、うちのほうもやっぱり身寄りのない高齢者というのは増えているなというところを感じます。非常にやはり取組として、アセスメントをしながら、伴走的に見守りなどを支援させていただきつつ、説明等を伺う中でやはり緊急性が高いという初期の段階で判断した場合は、本当に高齢者福祉課さんのほうにご相談、報告しながら一緒に対応させていただいているのですが、やはり先ほどもお話あったように、人員がお互い足りないというところで、すぐく早急に対応しなきゃいけないというところを、本当にほかのケースもちょっと対応しなきゃいけない中で優先順位をつけていくというのが非常に大変だなと感じております。ただ、そこで放置というか、待ったというのはやっぱりございませんので、なるべくその待ったというのはなく、早急に随時対応しているのですけれども、その中で、やはり困難さで、すぐに解決までに導かれるというケースが、前よりも本当に複雑化しているケースが多くなってきているなと思いますので、その辺、ちょっと課題と感じておる次第です。

○神山会長 では、最後に、菊かおるの方、お願いします。

○菊かおる 園高齢者総合相談センター 身寄りのない方が、例えば家探しだったり、そういう入院などであったり、そういったところでやはり困るところで、おうち探しの支援を一緒にしたり、住宅課につなげたり、そういったことをやってくださる不動産屋さんと一緒につなげたりということなどもしています。

あとは、やはり先ほどもあったように、終活あんしんセンターのそういった情報登録のこういう制度があるので相談に行ってみたらどうでしょうかとつなげたり、あと、最近できました「はれやか」のほうのご案内をしたこともありますけど、なかなかまだつながったケースがないというのは現状でしょうかね。本当に身寄りのない方の制度のほうが進んでいないというのは、実感として、すごく感じています。

○神山会長 ありがとうございます。豊島区は単身高齢者が大変多い地域ですので、今までも、そしてこれからも、この課題は包括支援センターの方々にとっても大きな課題になると思います。ただ、さっきニーズに対して既存のサービスが進んでいないというところが現状でございますので、課題については、ぜひ包括の方からもこういう場で共有しながら、新しいサービスの開発や、改善などにつなげていくのも1つの方向性かと思います。

また、豊島区も何度も出ていますが、終活あんしんセンターのほうも社協が取り組んでおりますので、そことも連携しながら、この課題に取り組んでいくのがきっとこれからも必要になるかと思います。

以上で。はい、どうぞ。

○田中委員 この身寄りがいない問題で、例えば銀行口座の凍結の問題などという話が出て、実際にどうにもならなくて困っちゃうという話があったと思うのですが、認知症になって、それは症状の進行度合いにもよるとは思うのですが、基本的には認知症が進んでしまったら、もう一切適切できなくなっちゃう、法律的な問題として。なので、認知症になる前に、いかに予防的に、例えば任意後見契約を結ぶなど、遺言書を作るなど、先ほどの中央包括の話で、備えておくことがとにかく大事なのだというのは、本当におっしゃるとおりだと思っていて、そういう中の法律的な話はさておき、終活あんしんセンターにつないで、エンディングノートとして作っておくというだけでも、すごく違いがあったりもするので、そういうような形で、冒頭で認知症の相談件数とその疑いがあると2つ区分けた表があったと思うのですが、疑いがある段階で終わる活動の終活につなげるというのがすごく大事なのではないかなのかなと思いました。

○神山会長 皆様、貴重なご意見、ありがとうございました。

それでは、よろしいでしょうか。それでは、3番目、令和7年度介護予防支援介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について、事務局よりご説明ください。

○事務局 令和7年度介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務委託事業所の承認について、ご説明いたします。

お手元の資料３－１をご覧ください。

介護予防支援・介護予防ケアマネジメント、要支援１及び事業対象者の方のケアプランについては、包括が作成することになっておりますが、法令により、包括が居宅介護支援事業所に委託することができるとされています。

豊島区指定介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務の委託要件について、こちらに示しておりますが、２の（１）から（３）の要件を全て確認し、必要な手続きを行っております。承認対象事業所ですが、資料３－２をご覧ください。

令和７年６月３０日時点にて、包括より介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを受託している事業者の一覧になります。区内５７事業所、区外１９事業所となり、緑色の部分が令和６年度の受託事業所に追加し、令和７年度になって新たに受託した事業者となります。

資料３－３をご覧ください。

今回新規の事業所についてご説明いたします。

区内１のケアプランセンターひいらぎ、２のジェイサポート居宅介護支援事業所池袋、３のケアプランなないろ、また、区外１の事業所、めい・田端につきましては、新規に開設された事業者であるため、運営状況を示すレーダーチャートは次年度以降となります。そのため、業務を委託しております包括に聞き取りを行いまして、適切にケアプランが作成されており、内容が妥当であることを確認しております。

区外２のケアライン新宿につきましては、ご覧いただいておりますレーダーチャートは、おおむね都平均以上の評価となっておりますが、業務委託先である区内包括は元より、管轄である新宿区の担当包括における業務委託状況なども確認し、両包括の評価として、適切にケアプランが作成され、内容が妥当であり、包括の連携においても良好であることを確認いたしました。

ご報告は以上となります。介護予防支援・介護予防ケアマネジメント事業者につきまして、ご承認をお願いいたします。

○神山会長 ありがとうございます。今の説明に対して何か質問がございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

（なし）

○神山会長 ないようでしたら、今回の案件はご承認ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○神山会長 ご承認、ありがとうございます。それでは、皆様ありがとうございます。

最後に、その他として、何かございましたらお願いいたします。

○木村委員 よろしいですか。

○神山会長 はい、どうぞ。

○木村委員 すみません。時間が経過していて申し訳ないのですが、前回２月２５日に開催したこの協議会で、基幹型地域包括支援センターの廃止というのが議題に上がって

承認されました。そのときに、基幹型センター廃止後の体制について、新しいグループで現行の基幹型センター事業を継続するというご説明を受けたと思っています。変更時期というのは今年の4月1日でしたので、まだ4か月程度の日数が経過した段階でありますけれども、現状、運用状況はどうなっているのかということについて、ご教示いただければと思います。

○神山会長 では、お願いいたします。

○高齢者福祉課長 高齢者福祉課の中に、基幹型センターグループから今回、名称を変更いたしまして、包括支援グループという新しい係になりました。これで、保健師、あとは区の福祉職など、人員体制としては数が同じ人数を区の職員で担う構成をしております。事業としましては、基幹型センターグループが行ってございました事業をそのまま引き継いで、事業を今、運営しているところでございます。

○神山会長 よろしいですか。

○木村委員 特に問題なくということでよろしいですね。

○高齢者福祉課長 事業としては、予定どおり進んでおりますけれども、職員も入れ替わりましたので、包括ともコミュニケーションを取りながら、また次、やっているところです。今後、もしコミュニケーションの部分など、また包括のほうからもご意見いただきながら、進めてまいりたいとは考えてございます。

○木村委員 ありがとうございます。前回の廃止の話が出てきたときに、廃止を惜しむ声というのが、かなり強く出ていたという印象というか、記憶に残っていますので、順調に動いているというのを聞いて安心しました。どうもありがとうございました。

○神山会長 事業団から派遣されていた方がいなくなりましたが、その分、区のほうで実務者との連携する部分を補強されておりますので、ちょっと人は入れ替わっておりますが、同じように努力して務めていらっしゃるという現状でございます。ありがとうございました。

それでは、見守り事業についてということですね。お願いいたします。

○高齢者福祉課長 それでは、本日、机上にお配りしました参考資料とある資料を取り出してください。高齢者見守り支援事業の拡充についてでございます。先ほどからお話ししておりますけれども、現在行われております第2回定例会の区議会に補正予算を上程しておりますので、明日、最終日、議決の予定でございます。

背景といたしましては、1人暮らし高齢者が多い本区におきまして、見守りのアウトリーチを強化していくため、見守り支援の担当者を増やしていくということで、今回、補正予算を上程したところでございます。

○神山会長 ありがとうございます。この件について、何かご質問などはよろしいでしょうか。

今、包括支援センターも新規の職員を雇用するということでは、人員不足ということがいろいろな包括からも上がってきましたけれども、この辺りはいかがでしょうか。

○高齢者福祉課長 お話伺っていますと、今の法人の中の体制で動かす、すぐに回すというのは難しいとお聞きしております、やはり新たな採用が必要だとお話は伺っております。その中で、一定の期間も必要だということも併せて伺っておりますので、最短といたしますか、10月以降、順次配置できるように法人の皆様と今後、お話を進めてまいりたいと思っております。

○神山会長 ありがとうございます。この方が、見守り支援として大きなマンパワーとなっただけことを願っております。

それでは、この他に皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○神山会長 それでは、他になれば、本日予定をしておりました議事は全て終わります。お忙しいところ、長時間の議論をありがとうございました。皆様の貴重な意見に基づきまして、8包括間でも情報交換を進め、そして包括、法人の枠を超えて、豊島区の事業として、この包括支援センターの取組がより発展することを願っております。

それでは、次回について事務局から説明をお願いいたします。

○高齢者福祉課長 次回につきましては、少し先になりますけれども、2月頃の開催を予定してございます。次回は、包括の実地指導の結果など、地域ケア会議、全体会議の報告などを中心に議題として予定しております。

以上でございます。

○神山会長 ありがとうございます。何か質問はございますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○神山会長 それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回地域包括支援センター運営協議会を終了いたします。

皆様、ご参加、ご議論、どうもありがとうございました。

(午後8時46分閉会)

資料	次第	
	資料 1	令和 6 年度実績報告
	資料 1 別紙	令和 6 年度包括主催ケアマネジャー研修実施 一覧表
	資料 2－1	令和 6 年度実績報告及び令和 7 年度事業計画
	資料 2－2	令和 6 年度事業計画・達成評価表／ 令和 7 年度事業計画・達成評価表
	資料 3－1	委託事業所の承認について
	資料 3－2	介護予防支援・介護予防ケアマネジメント 業務委託事業所一覧
	資料 3－3	委託事業所（追加分）